令和3年度初任者研修「高等学校教科教育3」講座(北部)について ※教科をクリックすると、該当教科の実施要項を見ることができます。

講座番号159

初任者研修「高等学校教科教育3」講座(北部)

理科、保健体育科、芸術科書道・・・7月8日

家庭科・・・8月6日

講座番号 159 体系区分 基本研修 主催 京都府総合教育センター 令和3年度 初任者研修「高等学校教科教育3」講座(北部) 一理科、保健体育科、芸術科書道一 実施要項 学習内容の特質を生かした単元(題材)構想と指導と評価の工夫等について学び、教科 講座のねらい 指導力の向上を図る。 ステージ1 初任期(1年~6年) 観点:学習指導 京都府教員等 ・学習指導要領等に基づいた指導案を作成し、それに沿った授業ができる。 の資質能力の ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICT活用も含め、授業改善に取り組むこと 向上に関する ができる。 指標との対応 ・学習過程や成果に対して評価や評定を行うことができる。 受講対象 理科、保健体育科、芸術科書道担当初任者研修対象教諭(高等学校) ※該当者は全員受講すること。 受講者数 26名 時 日 令和3年 7月 8日(木) $10:30\sim17:00$ 場 会 京都府総合教育センター北部研修所 講義題等 内 容 10:30 講義 I 評価と評定の在り方 ・観点別評価の趣旨を確認し、評価と評定の関係について基本 的な考え方を理解する。 担当者 一覧のとおり 12:00 13:00 評価と授業改善 ・教育のPDCAサイクルについて理解し、指導と評価の一体 講 義 Ⅱ 化によって授業を改善する方策を学ぶ。 研究協議 I 担当者 一覧のとおり 14:40 14:50 授業実践の交流 ・模擬授業や研究協議を通して自己の授業実践を振り返り、効 果的な指導方法について理解を深める。 研究協議Ⅱ 担当者 一覧のとおり 17:00 担当者一覧 研究主事兼指導主事 玾 京都府総合教育センター 塩 見 科 浩 直 保健体育科 京都府教育庁指導部保健体育課 指導主事 子 谷 П 教師力向上アドバイザー 越智 京都府総合教育センター 雅 京都府立南丹高等学校 # 木 佐妃子 芸術科書道 副校長 その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。 マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。

・携行品・・・・「学校の教育力の向上を目指して一教職の手引きー」 「高等学校学習指導要領解説(各教科編)」(平成21、22年) 「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説(各教科編)」 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」一各教科ー 「学習評価の在り方ハンドブック」(高等学校編) (国立教育政策研究所)冊子又はダウンロードしたもの

教科担当者から指示されたもの

担当部・・・・・地域教育支援部 TEL:0773-43-2934

講座番号 159 体系区分 基本研修 主催 京都府総合教育センター 令和3年度 初任者研修「高等学校教科教育3」講座(北部) —家庭科— 実施要項 学習内容の特質を生かした題材構想と指導と評価の工夫等について学び、教科指導力の 講座のねらい 向上を図る。 中高の接続を踏まえた指導方法を学ぶ。 ステージ1 初任期(1年~6年) 観点:学習指導 京都府教員等 ・学習指導要領等に基づいた指導案を作成し、それに沿った授業ができる。 の資質能力の ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICT活用も含め、授業改善に取り組むこと 向上に関する ができる。 指標との対応 ・学習過程や成果に対して評価や評定を行うことができる。 受講対象 家庭科担当初任者研修対象教諭(高等学校) ※該当者は全員受講すること。 受講者数 2名 時 日 令和3年 8月 6日(金) $10:30\sim17:00$ 슺 場 京都府総合教育センター北部研修所 講義題等 内 容 10:30 講義 I 評価と評定の在り方 ・観点別評価の趣旨を確認し、評価と評定の関係について 基本的な考え方を理解する。 京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事 内 田 恵 理 12:00 13:00 講 義 Ⅱ 評価と授業改善 ・教育のPDCAサイクルについて理解し、指導と評価の 一体化によって授業を改善する方策を学ぶ。 研究協議 I 京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事 内 田 恵 理 14:40 14:50 授業実践の交流 模擬授業や研究協議を通して自己の授業実践を振り返り、 効果的な指導方法について理解を深める。 研究協議Ⅱ 京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事 内 田 恵 理 17:00 その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。 マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。 ・携行品・・・・「学校の教育力の向上を目指して一教職の手引きー」 「高等学校学習指導要領解説(家庭科編)」(平成22年) 「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説(家庭科編)」

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」ー家庭科ー

「学習評価の在り方ハンドブック」(高等学校編) (国立教育政策研究所) 冊子又はダウンロードしたもの

TEL: 0773-43-2934

教科担当者から指示されたもの

・担当部・・・・・地域教育支援部